

会報

第12号

2007年8月1日発行

発行：群馬県地域密着型サービス連絡協議会

事務局：〒370-2102

多野郡吉井町小暮 568-1 かがやき入野ホーム内

TEL 027-320-4176 FAX 027-320-4120

協議会ホームページ <http://www.gunmaken-chiiki.net>

第7回定期総会が5月24日に開かれ 群馬県認知症高齢者グループホーム連絡協議会が 群馬県地域密着型サービス連絡協議会に改組される！



今般、我々「群馬県認知症高齢者グループホーム連絡協議会」は5月24日の第7回定期総会の議決と小規模多機能型居宅介護15事業所の意見交換を経て、「群馬県地域密着型サービス連絡協議会（認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護）」と名称変更致しました。

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者がますます増加している今日、住み慣れた地域で環境を変えないケアが求められ、地域の特性に応じた多様な柔軟なサービス提供が可能となる新たな介護サービス体系として「地域密着型サービス」が創設されました。「地域密着型サービス」は高齢者が要介護状態になっても出来る限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から原則として日常生活圏域でサービスの利用及び提供が完結するサービスを新たに類型化し、市町村が事業者の指定及び指導・監督を行なうことに

なりました。
2000年に介護保険制度がスタートして7年、原賢治前会長の強力なリーダーシップのもとで県内の認知症高齢者グループホームも、当初の12事業所から187事業所、ユニット数258、定員2305人となり、地域に展開する認知症ケアの切り札としての地位を築いて参りました。そして、昨年4月の介護保険制度の改正により認知症高齢者グループホームも「地域密着型サービス」として指定されました。



新会長

井上謙一氏

あいさつ

「群馬県認知症高齢者グループホーム協議会」の「群馬県地域密着型サービス連絡協議会（認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護）」の名称変更と当協議会のこれから

また、小規模多機能型居宅介護は新たに「地域密着型サービス」として創設され、今後の目玉として注目されており。6月現在、県内で22事業所が指定され定員登録514人となっており。

認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護は、市町村の指定及び指導・監督下にあること、小規模・多機能・地域密着であることに加え、24時間365日の日常を継続的に支えるサービスであること、運営推進会議の開催、自己評価・外部評価の方法、代表者・管理者等の研修義務等共通点が多く、最も緊密な連携が不可欠であると判断し二つの事業者を統合し地域密着型サービス連絡協議会として改組、発展させることにいたしました。

「要介護状態になっても生活の拠点を在宅又は住

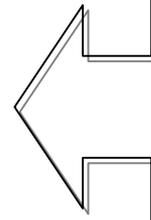
み慣れた地域に置き、通いを中心として泊まれて、家にも来てくれて、いざとなったら住める」という利用者のニーズに沿い、その人本人を中心にした尊厳あるケアが求められている中で、「普通にその人らしく暮らす」先導役を担う連絡協議会を目指し、新役員一丸となって努力、精進して参る所存であります。今後とも、今まで同様、ご理解・ご指導を心よりお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。



**新役員の紹介です
二年間よろしくお願ひします！**

役職名	会長	副会長	副会長	副会長	事務局長	幹事	幹事	幹事	幹事	幹事	幹事	幹事	監事	監事
	井上 謙一	渡邊 高行	恩田 初男	中原 真紀	原 賢治	清水 浩幸	川島 香瑞美	松原 徹	池田 清	高橋 昭	田島 あけみ	小野 好雄		
事業所名	じゃんけんぼん	「家族の家」新里	喜楽	やさしい家	かがやき入野ホーム	さいか	つむぎの里	なごみ	たやの家	ようざん	かやの木	沙羅林いそべ		
		指導運営部会長	研修部会長	広報ネットワーク部会長	事務局長	南部ブロック長	東毛ブロック長	西部ブロック長	中・北毛ブロック長	小規模多機能型居宅介護事業所				

総会後にブロック会議が開かれ、その際に各ブロック別に部会の委員長さんが決まりました。それらを含めた会議の報告をいたします。



東毛ブロック

研修委員：高木武彦（愛） 佐藤美幸（新井荘）・指導運営委員：下城サト子（ほたるの里）・広報ネットワーク委員：川島香瑞美（つむぎの里）

西部ブロック

研修委員：谷江徹哉（宮口） 原田稔（家族の家 浜川）・指導運営委員：松原徹（なごみ）・広報ネットワーク委員：小林光一（原市）

南部ブロック

研修委員：吉岡英紀（妙義の里 のぞみ） 森田裕之（ころ）・指導運営委員：清水浩幸（さいか）・広報ネットワーク委員：佐藤慎（ほほえみ）

中・北毛ブロック

研修委員：蛭川教子（陽だまりの家） 関保義（ベルジ前橋 たやの家）・指導運営委員：池田清（ベルジ吉岡 たやの家）・広報ネットワーク委員：金井崇（恵の家）

以上です。よろしくお願ひします。と同時に皆さんのご協力もお願いします。

会議報告

東毛ブロック

（研修関係）研修にたくさん参加したい・レベルアップ研修ではお世話になったと同時に評価も良く、今後も続けていきたい・反対に昨年は研修にあまり参加しなかったので今年は参加したい・スキルアップが大切なのでやっていきたい・以前のサービス向上で行なっていた事を充実させてほしい・他のグループホームに行つて環境が変わる事があり、ささいな事でも自ホームに活かせるのでは・職員の研修の報告では、色々と感じ

いてくる事がある・研修の行き来でいつもと違う顔になるのでは？その時だけの事で毎回行っているのは疑問がある。報告書を見るとすばらしい事だけど、他施設と自施設との違いもあり、理想と現実の違いがありすぎるのでは？（広報関係）地域密着型なので、市町村単位で考えるのがテーマである・市町村内での連携の方が良いのでは・・・その中で会議を行いたい

西部ブロック

（研修関係）定例会議（研修）等の出席率が昨年は良くなかったため、今年度は積極的に出席して頂きたい（広報関係）グループホームの空き情報を共有して各ホームの紹介が出来れば良いのではないか

南部ブロック

（研修関係）レベルアップ研修について、他ホームを見たいがローテーション上、外に出せなく参加できなかった・研修も毎回でなくても一回目は参加出来なくても、二回目

は参加する・レベルアップ研修を他のブロックのホームともやりたい・連携全体で行なう研修は何？その様子を見ながら独自の研修も考えていきたい（広報関係）市町村ごとに連携をとって活動をするのもよい

中・北毛ブロック

（研修関係）レベルアップ研修について“派遣”のみならず“受け入れ”も積極的に行なつていきたい・限られた中で日々の業務を回している中で、半日研修等、時間をかけずに行なつたり勉強会を行なうのはどうか・介護を離れて接客等のサービスを学んだりの他業種の勉強をするのはどうか・夜間の交換研修は県下で足並みを揃えて開始するか、あるいはモデルケースから始めてみるのも良いのでは（広報関係）ホームページは必要に応じて書き換えをしていくことが必要である・空き情報をお互いのホーム同士が連絡を取り合つていく事が

切・情報を広報ネットワーク委員に集約して窓口を一本化する・病院や他施設にもホームページの存在を広報する・会合の機会を増やし、顔なじみになる

以上のような意見交換が各ブロック会議で、もたれました。全体的にレベルアップ研修についての様々な意見が出たようです。5月の24日の総会より、すでに2ヶ月が経ちましたが、各ブロックの活動をそれぞれに話し合い、より濃いものにしてほしいと思います。その為にも、皆さんの意見等を各委員長さんやブロック長さんにあげてもらいながら、中央でも各ブロックが、より活動しやすいようにしていきたいと思えます。



各部会より

研修部会

6月14日に県庁の昭和庁舎にて、各ブロックの研修委員さんが集まり会議がもたれました。新任の委員さんが多い中、これまで各ブロックで行なってきた内容を出し合いました。レベルアップ研修がブロックでの研修のメインと今後もなるようですが、参加率があまり良くないと言う意見も出され、参加率を増やすのにはどのような内容でやっていけばよいか等の意見交換がなされました。また、ブロックの枠を超えてのレベルアップ研修の提案も出されました。又、今回のような全体での研修委員の会議を定期的を持ち、お互いのブロックの研修状況や内容等の意見交換を持ち、より良い研修が出来るようにしていきたいと思えます。

全体の研修事業として、7月27日に、小規模多機能学習会及び意見交換が行なわれました。今後は、10月にグループホーム

大会（連協の名称変更に伴い名称未定）と12月に管理者研修を広報ネットワーク部会と共に予定しております。

指導運営部会

組織としては、ブロック毎の活動は行いません。従って、各ブロックには連絡委員として1名設置するのみで、役員直結とします。連絡委員は各ブロックの苦情相談やスーパバイズの受け付け窓口になり、委員会役員に繋ぐ。ただし、事業所により直接、委員会に連絡でも可。活動内容としては、①スーパバイズを行います。事業所の希望により、運営から認知症ケアに至るまで多岐、および長期間に渡り指導します。そこで、スーパバイザーの育成に関し

てですが、当面は連絡役員を中心にこなしていきたい、常に10名程度を確保する事を目標とします。従って、今年度中に5名の育成を行いたいと思えます。役員以外としては、旧評価委員からの選抜も考えら

れます。②県や市町村への働きかけや折衝を行います。会長や副会長を中心に行ないます。③相談業務を行なっていくきます。基本的には各ブロックの連絡委員を窓口としますが、ホームページに相談窓口を設け、相談内容を書き込むことが出来るようにし、回答も同様に書き込む事とします。これに関しては、開設出来次第、会員に周知徹底していききたいと思えます。

広報ネットワーク部会

ホームページの管理を行っていきます。必要に応じて新情報を適時掲載したりし更新等をしていきます。又、広報を定期的に発刊し、会員の皆さんに必要且つ知りたい情報を掲載していく予定です。委員さんには、その中で会員の皆さんより、情報の収集をお願いする事となります。それと、各ブロックにて、住民の啓発活動として地域における認知症の理解促進を行っていきます。

以上